

農 ハウ

KNOW
HOW

を守り
活用して
農業をビジネスに。



これからの農業に必要なものは・・・

いま、農業は大きな変わり目を迎えています。

生産現場の高齢化や労働力不足はますます進んでいく一方、企業の参入や六次産業化などにより、新たなプレイヤーが農村で活動するようになってきました。また、海外市場への展開や、AI、ICT、ロボット技術の発達など、大きなビジネスチャンスが広がっている産業でもあります。

これらのビジネスチャンスをつかみ、農業を地域産業として発展させるためには、農業に携わる皆さんの経験に基づく経営、地域の独自性を発揮し、差別化された商品や革新的な生産プロセスの開発などに取り組んでいく必要があります。

農業は知的財産に立脚した産業です。

農業は、一次産業ですが、動植物、化学、気象、土壌、土木、水利用、機械、経営・経済といった幅広い知識と経験の上に成り立つ高度な知的産業です。ここでいう「知的財産」とは、特許や商標などといった権利化されたものだけでなく、経営者や地域・行政の皆さんがこれまでに培ってきた技術や経験などのノウハウに基づくものや、優れた品種、独自の生産技術、農産物・食品のブランド価値なども含まれています。

知的財産を守ることは、新しい技術を開発し、経営に活かすために必要です。

我が国の農林水産業においては、これまで、国や都道府県の試験場、企業、JA、地域等が協力しながら新しい技術や商品、ブランドなどを開発し、それを皆で利用してきました。

しかし、その利用を無制限に認めるとどうなるでしょうか。開発してもすぐに他人に利用され、他人の方が利益を上げるような事態になれば、いずれ誰も開発を行わなくなり、新たな技術の利用が進まなくなってしまいます。

将来に向けて、継続的に技術や商品、ブランドを生み出し続けるためには、個々の経営者が自らが有する知的財産を見つめなおし、その利用や管理の在り方を見直す必要があります。